

総合計画PDCAシート《令和元年度》

施策コード	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち
1	4	4	環境衛生の充実

目指すべきまちの姿 循環型社会づくりへの取組が進み、快適で清潔なまちになっています。

●主要施策と概要	この1年間の成果及び反省点	担当課	評価
(1) ごみ収集・処理体制の充実 ・指定袋による収集をはじめ、効率的な収集体制の確立を図るとともに、広報・啓発活動により、市民へごみ分別のさらなる徹底を促進します。 ・広域的連携のもと、海部地区環境事務組合による八穂クリーンセンターの適正管理をはじめ、ごみの適正処理・リサイクル体制の充実を図ります。	・指定袋を外装袋から取り出しやすくし、購入時に他市町村の指定袋と間違えないように改善しました。 ・広域的連携のもと、一般廃棄物処理計画に沿った、ごみ及びし尿・浄化槽汚泥の適正処理及びごみの再資源化の徹底が図られました。 ・スプレー缶の穴開け業務を市民が行わないようにする検討をしました。 ・廃乾電池を拠点回収するように検討しました。 ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は微減であったが、事業系ごみが増加しているため、事業系ごみの減量化の啓発を促進する必要があります。	環境課	A
(2) 3R運動の促進 ・環境教育や広報・啓発活動の推進を通じ、資源ごみの集団回収や拠点回収、生ごみの堆肥化など、市民や事業者の自主的な3R運動を進め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進します。	・生ごみ処理容器の設置補助及び資源物回収団体への補助並びに使用済み小型家電の回収等の啓発活動により、市民自らごみの減量化と再資源化に対する意識の向上が図られました。 ・剪定枝の処分においては、啓発活動により焼却からチップ化(資源化)へ転換する市民が増加しています。 ・今後も、広報や出前講座などにより、3R運動の促進について、更なる啓発を進めていきます。	環境課	A
(3) ごみの不法投棄対策の推進 ・広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実、監視カメラの有効活用を図り、不法投棄物の早期発見・早期回収及び不法投棄ごみの減少を図ります。	・不法投棄されたごみの回収量は減少傾向であるが、不法投棄の未然防止のため、職員によるパトロールの実施、監視カメラの新設、生活環境保全のための看板設置等を実施しました。 ・不法投棄はなくなる状況であるが、今後も不法投棄物の早期発見・早期回収に取り組みます。	環境課	A
(4) 浄化槽の適正管理の指導 ・浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、広報・啓発活動を推進するとともに、浄化槽設置者に対する維持管理の徹底を図ります。	・浄化槽設置者への指導啓発等により、浄化槽法定検査受検率は増加傾向にあります。しかし、受検率が高いわけではないため、更なる浄化槽の適正管理について、広報等での啓発を強化し、地域の生活環境の保全に努める必要があります。	環境課	A
(5) 新火葬場の建設【重点施策】 ・人生の終焉の場に相応しい、市民の利便性を重視した施設づくりを行い、2021年度初旬に供用開始できるよう取り組みます。	・人生の終焉の場・最後の別れの場に相応しく、火葬業務の安定的な運営や参列者のプライバシーを確保できる新たな火葬場の整備を進めるため、実施設計の作成、新火葬場建設工事業者の入札を行いました。	環境課	B

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)
ごみ収集・処理・リサイクルの充実	%	42.5	↗	
墓地・火葬場の整備充実	%	25.7	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6	553.2				529.7	495.3	
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3	14.4				20.0	21.0	
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920	13,100				13,000	12,300	
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2	22.5				22.3	24.1	

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	必要度	達成度	施策貢献度	事業実施状況に関する所見
(1)	海部地区環境事務組合事業	環境課	100	0.8	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。
(3)	不法投棄廃棄物等対策事業	環境課	100	0.7	中	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。
(5)	市営火葬場建設事業	環境課	85	0.8	中	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。

施策の今後の方針 核家族化がすすみ、マンション、アパートが増えたことで古紙やアルミ缶などの資源ごみを保管しておく場所がなく困っていたところへ、民間の古紙ステーションや容器包装リサイクル法の事業者(スーパーなど)へ毎日搬出できるような生活環境となり、市での回収量及び不法投棄の減少につながっています。今後も、海部地区環境事務組合を中心とした広域的連携のもと、資源リサイクルによるごみの減量化を進めるとともに、ポイ捨てや不法投棄の防止パトロールを強化し、海洋プラスチック問題や地球温暖化防止に努めていきます。新火葬場が竣工するまで安定的かつ確実な火葬の執行と計画的な修繕を実施する必要があります。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1)	海部地区環境事務組合事業	環境課	清掃対策グループ	令和2年6月16日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	4	ごみ収集・処理体制の充実	
	主要事業		海部地区環境事務組合事業	

■事業内容

事業目的	ごみ及びし尿の適正処理により、生活環境の保全を図ります。 市民への広報・啓発活動により、ごみの減量化を促進します。	主な協働・ 関連団体等	
事業概要	海部地区（津島市、愛西市、弥富市、あま市（旧甚目寺町を除く）、大治町、蟹江町、飛島村）で組織し、一般廃棄物の処理を共同で行います。 海部地区環境事務組合の組合議会の議決に基づく当該年度の負担額を支払います。	関連する 個別計画・ 根拠法令等	
事業の開始・ 終了	開始年度	2000	年度
	終了年度		年度

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	事業内訳	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	225,933	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	225,933	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	225,933	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	維持管理経費(し尿分)	69,660	維持管理経費(し尿分)	69,660	維持管理経費(し尿分)	69,660	維持管理経費(し尿分)	69,660
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	焼却灰処理費	38,580	焼却灰処理費	38,580	焼却灰処理費	38,580	焼却灰処理費	38,580
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	334,173	事業費(直接経費)	334,173	事業費(直接経費)	334,173	事業費(直接経費)	334,173
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

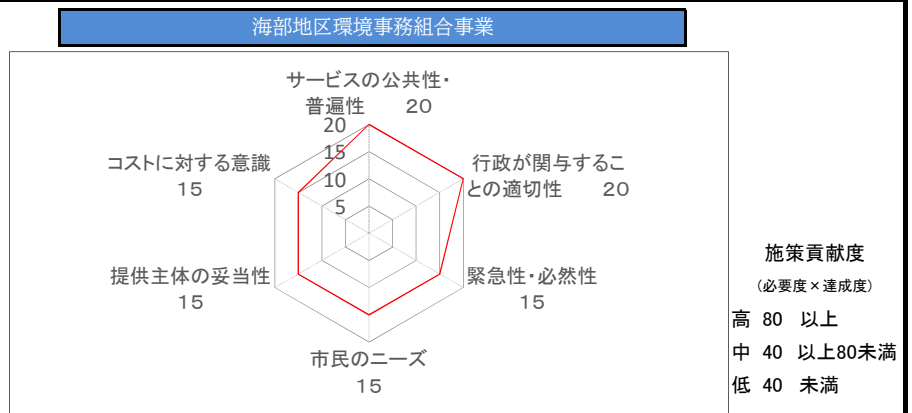
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6	553.2					529.7	495.3
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3	14.4					20.0	21.0
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920						13,000	12,300
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2	22.5					22.3	24.1

指標の分析 1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、以前より減少傾向にあるが、目標値に向けてさらに減少させる必要があります。再資源化率については以前より低下しており、再資源化率の向上を図る必要があります。浄化槽の法定検査受検率は広報等での周知を通じて、今後も受検率が上がるよう努めます。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ①	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性から良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	20
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	15
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	0.8
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見		その他
■課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3)	不法投棄廃棄物等対策事業	環境課	清掃対策グループ	令和2年6月16日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	3	ごみの不法投棄対策の推進	
	主要事業		不法投棄廃棄物等対策事業	

■事業内容

事業目的	不法投棄の監視パトロールや早期発見・早期回収等の不法投棄防止活動を実施することにより、不法投棄抑止の意識啓発を図り、不法投棄の未然防止と投棄者発見時の撤去指導を目的とします。				主な協働・関連団体等	
事業概要	広報・啓発活動の推進や不法投棄監視カメラの設置、委託事業者による重点箇所のパトロールの実施及び不法投棄物の早期発見・早期回収等の不法投棄防止活動を実施します。				関連する個別計画・根拠法令等	
事業の開始・終了	開始年度		年度	終了年度		年度

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	パトロール・不法投棄物の回収	3,634	パトロール・不法投棄物の回収	3,600	パトロール・不法投棄物の回収	3,600	パトロール・不法投棄物の回収	3,600
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
不法投棄物の処理	1,301	不法投棄物の処理	1,765	不法投棄物の処理	1,765	不法投棄物の処理	1,765	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
不法投棄監視カメラ設置	705	不法投棄監視カメラ設置	980	不法投棄監視カメラ設置	265	不法投棄監視カメラ設置	265	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
啓発看板等支給	58	啓発看板等支給	100	啓発看板等支給	100	啓発看板等支給	100	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
事業費(直接経費)	5,698	事業費(直接経費)	6,445	事業費(直接経費)	5,730	事業費(直接経費)	5,730	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

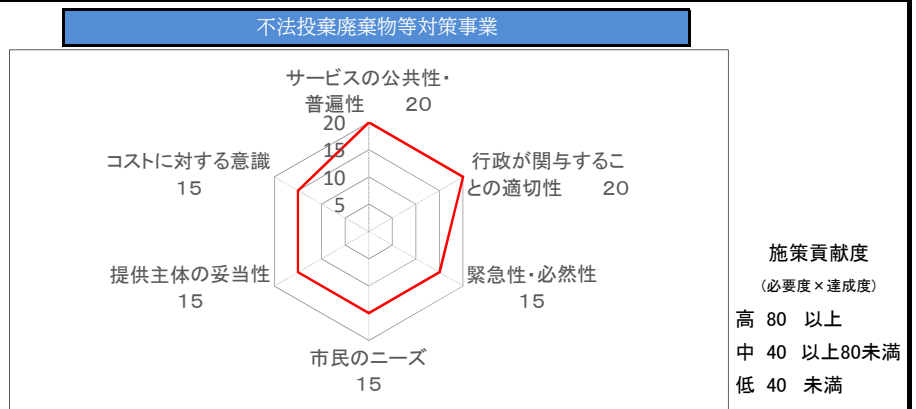
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6						529.7	495.3
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3						20.0	21.0
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920	13,100					13,000	12,300
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2						22.3	24.1

指標の分析 不法投棄の回収量自体は減少しているが、大量であったり、慢性的に投棄されている箇所もあり、監視等を怠れば、不法投棄がいつ増加するかわからない状況です。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ①	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	20
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	15
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	0.7
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(5)	市営火葬場建設事業	環境課	環境保全グループ	令和2年6月18日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策 ○
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	5	新火葬場の建設	
	主要事業		市営火葬場建設事業	

■事業内容

事業目的	すべての市民が快適で安心して利用できる火葬場の建設を目的とします。				主な協働・関連団体等	
事業概要	人生の終焉に相応しい、市民の利便性を重視した施設を整備します。				関連する個別計画・根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律
事業の開始・終了	開始年度	2017	年度	終了年度	年度	

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	事業内訳	実施設計 (補助額)	11,254	実施設計 (補助額)	11,255	未定 (補助額)		未定 (補助額)
	建設工事 (補助額)	36,300						
	手数料 (補助額)	457						
	技術支援委託料 (補助額)	495						
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費) (補助額)	48,506	事業費(直接経費) (補助額)	11,255	事業費(直接経費) (補助額)	0	事業費(直接経費) (補助額)	0
		32,600		0		0		0

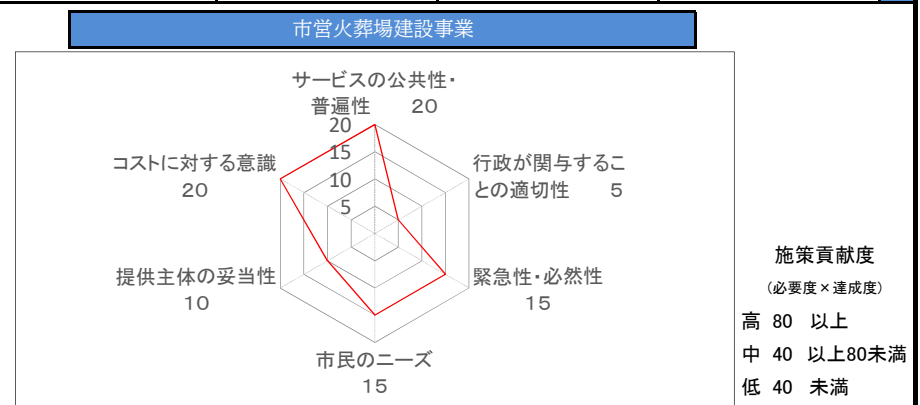
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6						529.7	495.3
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3						20.0	21.0
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920						13,000	12,300
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2						22.3	24.1

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ①	評価の選択 ④	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ①	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	20
行政が関与することの適切性	5
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	20
評価点	85
必要度	85
達成度	0.8
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	